

令和 2 年度 全社協 政策委員会 事業・活動報告

【概況】

- (1) 世界各国で新型コロナウイルスの感染拡大がすすむなか、わが国も新型コロナウイルスへの対応に翻弄されることとなった。2020年2月の小・中・高校等の一斉臨時休校から始まり、3月28日の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（その後、14回の改正）、4月7日の緊急事態宣言の発令（5月25日解除）、2021年1月7日の緊急事態宣言の再発令（対象区域制限あり、3月18日解除）等、国は新型コロナウイルスの感染状況により厳しい対応を迫られてきた。こうしたコロナ禍のなか、社会福祉施設・事業所では、支援を必要とする人びとを支えるため、感染予防に努めながら、事業継続を図ってきた。また、生活福祉資金貸付の特例貸付は延長を重ね、2020年度末には相談件数が200万件、貸付決定件数も183万件を超える状況となった。生活福祉資金貸付の相談窓口である各地の社会福祉協議会では限界を超える対応を迫られるなか、社会の要請に応え続けてきた。
- (2) 2020年12月15日に「全世代型社会保障検討会議」は、最終報告として「全世代型社会保障改革の方針」を取りまとめた。この方針では、めざす社会像を「自助・共助・公助」そして「絆」とするとともに、給付は高齢者中心、負担が現役世代中心という、これまでの社会保障の構造を見直し、切れ目なくすべての世代を対象とし、すべての世代が公平に支え合う「全世代型社会保障」への改革をさらに進めていくとした。
- (3) 「経済財政運営と改革の基本方針 2020（骨太方針 2020）」（2020年7月17日・閣議決定）では、「新たな日常」の実現に向けて、デジタルガバメントを推進し、社会全体・経済全体をデジタル化していくこと、頻発化・激甚化している自然災害や感染症から国民の生命を守る取り組みを推進していくことの2つを柱として推進していくとした。
- (4) 2020年6月に成立した「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」により、地域住民やその世帯の複雑化・複合化した地域生活課題や支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、市町村において属性を問わない相談支援、参加支援および地域づくりに向けた支援を行う「重層的支援体制整備事業」が2021年4月1日より施行されることとなった。

- (5) また、介護報酬改定および障害福祉サービス等報酬改定の議論が進められた。介護報酬改定については、新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生するなかで「感染症や災害への対応力強化」を図るとともに、団塊の世代の全てが75歳以上となる2025年に向けて、2040年も見据えながら、「地域包括ケアシステムの推進」、「自立支援・重度化防止の取組の推進」、「介護人材の確保・介護現場の革新」、「制度の安定性・持続可能性の確保」を図るとされた。障害福祉サービス等報酬改定は+0.56%で決着し、障害者の重度化・高齢化を踏まえた地域移行・地域生活の支援、相談支援の質の向上、効果的な就労支援、医療的ケア児への支援などの障害児支援の推進、感染症等への対応力の強化などの課題に対応していくとされた。
- (6) 2020年5月29日には「第4次少子化社会対策大綱」が閣議決定され、「希望出生率1.8」の実現に向けて、「新たな令和の時代にふさわしい少子化対策」を示した。また12月21日には「新子育て安心プラン」を公表し、4年間で約14万人の保育の受け皿を整備するとした。社会的養護関係においては、すべての都道府県で社会的養育推進計画が策定され、「家庭養育優先の原則」が進められるなか、社会的養護関係施設のあり方の再考を迫られることとなった。政策委員会ではテーマ別検討会「社会的養護関係施設が担う役割・機能に関する検討会」を設置し、検討を重ねた。
- (7) 自然災害の発生は少なかったものの、令和2年7月豪雨ではとくに熊本県において甚大な被害が発生し、各地で災害ボランティアセンターが設置され、災害福祉支援活動が展開された。政策委員会では、関係閣僚等に対し、災害福祉支援活動に関する公的な資金確保や法定化等について、全国および都道府県での要望を重ねた結果、令和2年8月28日に内閣府より「令和2年7月豪雨以降の災害における災害ボランティアセンターに係る費用について」が発出され、災害ボランティアセンターの運営にかかる社協職員の人件費の一部および応援職員の旅費が災害救助事務費より支弁されることとなった。
- (8) 政策委員会構成組織との連携のもと、全社協福祉懇談会等において現行の法人税非課税等の税制堅持について要望した結果、令和2年度税制改正大綱においては公益法人等の税制見直しについての言及はなかった。
- (9) 本委員会では、このように、コロナ禍のなか社会的な要請に応え続けてきた福祉現場や社協の取り組みに対する影響と必要な対応等を整理

し、社会保障・社会福祉制度を取り巻く動向もふまえながら、高齢者、障害児者、子ども・子育て、社会的養護などの福祉諸制度、生活困窮者自立支援、セーフティネット関連事業等の制度改善・拡充に向けて、政策提言、予算要望等を展開してきた。

【事業・活動状況】

1. 「全社協 福祉ビジョン 2020」の推進

2020年2月に策定した「全社協 福祉ビジョン 2020」の推進を図るため、全社協役員等による検討を重ね、9月に「全社協 行動方針」を策定した。

また、各種別協議会や社協等に要請に応じて「全社協 福祉ビジョン 2020」の説明を行い、「全社協 福祉ビジョン 2020」にもとづく「行動方針」の策定に向け、働きかけを行った。4つの種別協議会（全国経営協、全国保育士会、全乳協、全母協）で「行動方針」を策定し、その他の種別協議会等でも「行動方針」策定に向けた検討を実施している。さらに、全社協・地域福祉推進委員会では「全社協 福祉ビジョン 2020」に基づき、「市区町村社協経営指針」の改定を行い、この指針（第2次改定、令和2年7月）により各市区町村社協で計画を策定している。

【全社協 行動方針】

- 1 「福祉ビジョン 2020」の推進を図ります
- 2 地域共生社会の実現に向け、多様な実践を図ります
- 3 福祉を支える人材の確保・育成・定着を図ります
- 4 福祉サービスの質と効率性の向上を図ります
- 5 社会福祉協議会、社会福祉法人・福祉施設の基盤強化を図ります
- 6 災害発生時に迅速な支援ができるよう、平時から体制整備を図ります
- 7 福祉のナショナルセンターとしての組織運営を図ります

2. 新型コロナウイルス禍の福祉への影響、および社会保障・福祉制度改革等への対応と政策・制度および福祉予算拡充のための政策提言・要望活動

令和2年度においては、時機にあわせ9つの要望書を策定し、関係閣僚等に要望活動を行った。

6月25日には武居敏 政策委員会委員長および寺尾徹 常務理事（当時）が厚生労働省 谷内社会・援護局長（当時）を訪問して「令和3年度社会福祉制度・予算・税制等に関する重点要望書」および「要望書」（厚生労働大臣宛）を、提出するとともに意見交換を行った。

新型コロナウイルス禍における社会福祉をめぐる状況に関する要望としては、4月30日「社会福祉施設・事業所における新型コロナウイルス感染症への対応にかかる緊急要望（第3弾）」、5月18日「第2次補正予算策定に向けた緊急要望」、6月1日「新型コロナウイルス禍に対応している保育所・児童福祉施設の全職員へ「慰労金」支給を求める緊急要望（令和2年度第二次補正予算案）」、8月27日「社会福祉施設・事業所従事者への新型コロナワクチン優先接種等にかかる緊急要望」の4回、実施した。

災害福祉支援活動に関しても、政策委員会として2回の要望書提出を行った。特に令和2年7月豪雨災害に関しては、7月13日付で要望書「令和2年7月豪雨における災害福祉支援活動を進めるための緊急要望」を関係閣僚に提出した。また、7月21日の公明党災害対策本部において、古都副会長と寺尾常務理事が令和2年7月豪雨災害等の実態をもとに、災害時福祉支援活動の重要性に関し、意見表明を行った。さらに、7月20日（古都副会長と寺尾常務理事）と9月4日（古都副会長と金井常務理事）の2回、全国市長会を訪問し、災害時福祉支援活動に向けた認識を共有した。

自由民主党社会福祉推進議連（10月29日）、公明党厚生労働部会団体ヒアリング（11月6日）、自由民主党政策懇談会（11月10日）に武居敏 政策委員会委員長、金井正人常務理事が出席し、説明を行った。

あわせて、社会福祉関係予算の確保や税制改正等の重要課題について、全国、都道府県・指定都市段階において社協と種別協議会等が一体となった陳情・要望活動に取り組むことができるよう、社会保障・社会福祉予算関係資料の送付による情報提供等を行った。

【令和2年度 主な要望事項等】

日付	内容	提出先等
4月30日	<p>〈政策委員会要望書 120001〉 「社会福祉施設・事業所における新型コロナウイルス感染症への対応にかかる緊急要望（第3弾）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍のなかにおける社会福祉施設・事業所の事業継続に向けて、マスク等の衛生用品の購入費や優先的なPCR検査の実施、財政支援の措置、緊急小口資金特例貸付の原資の早急な配分、風評被害への対応など、多岐に渡る内容を要望した。 	<p>厚生労働大臣 内閣府特命担当大臣（新型コロナ対策） 内閣府特命担当大臣（一億総活躍担当）</p>

<p>5月18日</p>	<p>〈政策委員会要望書 120002〉 「第2次補正予算策定に向けた緊急要望」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍のなか、生活困窮者の激増に対応するため、相談支援体制の拡充や緊急小口資金特例貸付の貸付原資や事務費の増額を要望するとともに、社会福祉施設・事業所の事業継続に向け、職員に対する特別手当の創設や措置費の加算、施設整備等にかかる財政支援等を要望した。 	<p>厚生労働大臣 内閣府特命担当大臣（新型コロナ対策） 内閣府特命担当大臣（一億総活躍担当） 総務大臣</p>
<p>6月1日</p>	<p>〈政策委員会要望書 120003〉 「新型コロナウイルス禍に対応している保育所・児童福祉施設の全職員へ「慰労金」支給を求める緊急要望」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2次補正予算において介護・障害施設、救護施設等の職員に「慰労金」支給が予算化されたのに対し、保育所・児童福祉施設職員が「慰労金」の対象外となったことから、保育所・児童福祉施設職員も「慰労金」の対象とするよう要望した。 	<p>厚生労働大臣 内閣府特命担当大臣（新型コロナ対策） 内閣府特命担当大臣（一億総活躍担当） 自由民主党新型コロナウイルス担当 田村憲久議員</p>
<p>6月25日</p>	<p>〈政策委員会要望書 120004〉 「2021(令和3)年 社会福祉制度・予算・税制等に関する”重点”要望書」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス禍において国民の生命と生活を維持するための福祉支援の継続提供に向けた支援、緊急事態に対応できる福祉人材の確保にかかる緊急対策の強化、災害時福祉支援活動の強化に向けた「災害福祉支援センター（仮称）」の体制整備の実現、社会構造の変化と緊急事態に対応できる社会保障・社会福祉制度の拡充の4点を重点として、令和3年度予算に関する要望書を提出した。 ・ 例年は1つの要望書として予算要望を行っているが、令和2年度においては”重点”要望書と継続要望との2つに分けて要望を実施した。 	<p>厚生労働大臣 内閣府特命担当大臣（新型コロナ対策） 内閣府特命担当大臣（一億総活躍担当）</p>
<p>6月25日</p>	<p>〈政策委員会要望書 120005〉 「2021(令和3)年 社会福祉制度・予算・税制等に関する要望書」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記の“重点”要望書とあわせ、継続して要望する事項として、地域福祉の推進基盤強化、包括 	<p>厚生労働大臣 内閣府特命担当大臣（新型コロナ対策） 内閣府特命担</p>

	<p>的支援体制整備にかかる支援の拡充、生活困窮者自立相談支援体制や住居確保や保護施設などにおけるセーフティネット支援関連施策の拡充、生活福祉資金等借受者への支援の強化、成年後見利用促進、日常生活自立支援事業等、総合的な権利擁護体制の確立、福祉人材の確保・育成・定着等の対策強化、少子化社会対策大綱および子ども・子育て支援新制度による保育等施策の量的・質的な拡充、適切な都道府県社会的養育推進計画の適切な推進、社会的養護関係施設機能の高度化・多機能化の実現、地域包括ケアシステムの構築に向けた施策の拡充と介護保険事業の安定運営の財源確保、障害者（児）の地域生活の自立支援および障害福祉サービスのさらなる拡充の9点に加え、現行税制の堅持を含む社会福祉法人の経営基盤・環境整備等に関する要望書を提出した。</p>	<p>当大臣（一億総活躍担当）</p>
7月7日	<p>〈政策委員会要望書 120006〉 「災害時福祉支援活動の基盤強化を図るために」 ・ 昨年度要望に引き続き災害時福祉支援活動の法定化、平時および発災後の活動に関する財政基盤の確立に関する要望を行った。</p>	<p>与党議員</p>
7月13日	<p>〈政策委員会要望書 120007〉 「令和2年7月豪雨における災害福祉支援活動を進めるための緊急要望」 ・ 令和2年7月豪雨被災地支援に向けて、災害ボランティアセンター設置・運営にかかる経費や衛生用品の優先的提供、生活支援相談員の早期配置と対象拡大、災害福祉支援活動の法定化について要望した。</p>	<p>厚生労働大臣 内閣府特命担当大臣（防災） 内閣府特命担当大臣（一億総活躍担当）</p>
8月27日	<p>〈政策委員会要望書 120008〉 「社会福祉施設・事業所従事者への新型コロナウイルスワクチン優先接種等にかかる緊急要望」 ・ コロナ禍のなか社会福祉施設・事業所従事者が安心して事業継続するために、すべての社会福祉施設・事業所従事者を新型コロナウイルスワクチンの優先接種の対象とするとともに、優先的にPCR検査を受けることができるよう要望した。</p>	<p>厚生労働大臣</p>

<p>10月29日 11月6日 11月10日</p>	<p>〈政策委員会要望書 12009〉 「ウィズコロナ時代における社会福祉制度の継続・推進のために」 ・ 自由民主党「社会福祉推進議員連盟総会」 (10/29)、「予算・税制等に関する政策懇談会」 (11/10) および公明党厚生労働部会 (11/6) に武居委員長および金井幹事(全社協常務理事)が出席し、コロナ禍のなかにおいて社会福祉事業を継続・推進するために、生活困窮者自立相談支援体制の拡充や全国の社協の福祉活動指導員、福祉活動専門員の増員、緊急小口資金特例貸付等の償還事務に対応するための体制整備と事務費の措置、新型コロナウイルスワクチンの優先接種、社会福祉施設・事業所の職員配置の拡充、災害福祉支援活動の強化等を要望した。</p>	<p>自由民主党 社会福祉推進 議員連盟総会/ 予算・税制等に関する政策懇談会 公明党厚生労働部会</p>
------------------------------------	---	---

3. 福祉人材の確保・育成・定着のための取り組みの推進、福祉サービスの質向上の促進

(1) 「地域を支える福祉人材確保・育成・定着のための取組方策」の改定

最近の社会保障等を取り巻く状況や「全社協 福祉ビジョン 2020」を反映するため、「地域を支える福祉人材確保・育成・定着のための取組方策」の改定に向けた検討を行った。令和3年3月に、法人における取り組み、社会福祉協議会における取り組みおよび広域での連携・協働による取り組みの3つの視点に整理を行い、実践事例も収載した「地域を支える福祉人材確保・育成・定着のための取組方策 2021」として取りまとめた。

(2) 権利擁護、虐待防止への取り組み

9月に開催を予定していた権利擁護・虐待防止セミナーはコロナ禍により対面での開催が難しいため、開催を中止とした。冊子「権利擁護・虐待防止 2020」については、年度資料として整理する必要があるとの視点に立ち、刷版を全社協 HP に掲載し、情報提供を行った。

(3) 福祉サービスの第三者評価の受審促進、苦情解決制度の促進

福祉サービスの第三者評価の受審促進や運営適正化委員会における苦情解決の状況を把握し、社会福祉法人・福祉施設のサービスの質の向上に向けた取り組みの促進を行った。

4. 社会保障・社会福祉制度改革への対応

(1) テーマ別検討会の設置・検討

社会保障・社会福祉制度改革に向けて、政策委員会と構成組織の連携による政策提言・要望活動を進めるため、「社会的養護関係施設が担う役割・機能に関する検討会」を設け、検討を実施した。

○社会的養護関係施設が担う役割・機能に関する検討会

都道府県社会的養育推進計画の分析を行い、「今後の社会的養護の取り組みの方向性」について、とくに児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設等の社会的養護関係施設の横断的・総合的な今後の役割と機能のあり方、そして「家庭養育優先の原則」にかかる里親等への支援のあり方や連携・協働にかかる課題等について、検討を行い、「中間まとめ」を取りまとめた。

(2) 社会福祉法人制度見直しのフォローアップ

社会福祉法人制度の見直しを踏まえた取り組み課題等への対応とともに、社会福祉法人におけるガバナンスの強化と事業の透明性の向上、社会福祉法人の責務である地域での公益的な取組の促進などについて分析を行うため、厚生労働省より「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」登録データの開示を受け、活用の可能性について検討した。

5. 大規模災害に備える平時からの体制整備の促進に向けた要望等の実施

被災地における災害VC経費等の資料を整理・作成し、内閣府（防災）と打ち合わせを重ね、災害時福祉支援活動の強化に向け、災害法制への位置づけと公的財源確保に向けた働きかけを実施してきた。

都道府県社協における災害時協定の締結状況の実態把握のための調査を実施するとともに、都道府県社協に対し、災害ボランティアセンターの設置・運営費の公費負担に関する要望活動の実施を依頼し、各地における要望活動を進めるよう要請を重ねた。

令和2年7月豪雨災害においては、関係者等との情報共有会議や各ブロックの県社協会議等に参加し、災害発生時の動向について情報共有を図るとともに、被災地に対し災害ボランティアセンターの設置・運営にかかる経費を公費負担とするよう、自治体への働きかけを促進した。また、令和2年7月豪雨災害に関して、7月13日付で要望書「令和2年7月豪雨における災害福祉支援活動を進めるための緊急要望」を関係閣僚に提出するとともに、7月21日の公明党災害対策本部において、令和2年7月豪雨災害等の実態をもとに、災害時福祉支援活動の重要性に関し、意見表明を行った。さらに、7月20日と9月4日の2回、全国市長会を訪問し、災害時福祉支援活動に向けた認識を共有した。

こうした災害時福祉支援活動に関する要望、意見表明を重ねてきたことにより、8月28日付で内閣府より「令和2年7月豪雨以降の災害における災害ボラン

ティアセンターに係る費用について」が発出され、災害ボランティアセンターの運営にかかる社協職員の人件費の一部および応援職員の旅費が災害救助事務費より支弁されることとなった。内閣府より通知が発出された後は、各地で取り組みを進めることができるよう、地域福祉部および内閣府と調整のうえ、Q&Aや協定書（ひな形）、委託契約（ひな形）、各種清算にかかる書式（ひな形）等を作成し、都道府県社協等に説明を行ってきた（Q&Aは年度内に2回送付）。

6. 全社協 福祉懇談会への参加・協力

「全社協福祉懇談会」は、コロナ禍の影響により開催を中止した。

その一方、新型コロナウイルス禍にあって福祉事業に携わる方々への応援ビデオメッセージ「社会福祉を支える皆さまへ」（清家篤会長、磯彰格副会長（全国経営協会会長）、田村憲久厚生労働大臣、西村康稔内閣府特命担当大臣（全世代型社会保障改革、新型コロナ対策担当）、衛藤晟一内閣府特命担当大臣（一億総活躍、少子化対策担当、当時））を作成し、令和2年9月15日より配信を行った。

（ ページビュー数：13,247
 ページ訪問者数：11,118 ）

7. 「福祉ビジョン 21 世紀セミナー」の開催

社会保障・社会福祉における現状と課題を理解し、共有するために、「ウィズコロナ時代の社会福祉を展望する」をテーマに、古都副会長の基調講演「『ともに生きる豊かな地域社会』の実現をめざして」のほか、新型コロナウイルス禍のなかにおける社会保障の今後の方向性について、学識からの講演3本で構成し、WEB配信した。

【動画配信期間】 令和2年12月21日（月）～ 令和3年1月29日（金）

【参加者数】 295名

8. 情報収集と提供ならびに広報の強化

(1) 「社会保障・福祉政策の動向と対応」の発行

社会保障、福祉政策各分野の制度動向と、社協、社会福祉法人・福祉施設、民生委員・児童委員等関係組織の活動・対応状況等を集約した「社会保障・福祉政策の動向と対応（政策動向）」を概ね2か月に1回、計5回発行し、幹事会において情勢報告を行うとともに、政策課題に対する取り組みについて協議を行った。

また、全国の福祉関係者等に広く活用いただけるよう、全社協政策委員会ホームページに掲載した。

(2)政策提言・要望に関する情報提供および調査研究

社会福祉法人制度の見直しを踏まえた取り組み課題等への対応とともに、社会福祉法人におけるガバナンスの強化と事業の透明性の向上、社会福祉法人の責務である地域での公益的な取組の促進などについて分析を行うため、厚生労働省より「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」登録データの開示を受け、活用の可能性について検討した（再掲）。

(3)全社協政策委員会ホームページの活用

政策委員会による政策提言、要望書等のホームページ掲載等を通じて情報提供を行い、政策委員会の活動についての情報発信、広報を行った。

9. 会議の開催

(1)総会

令和2年6月（文書審議）

(2)幹事会（WEB併用、※4月の幹事会は中止）

- 第1回 令和2年6月22日
- 第2回 令和2年8月27日
- 第3回 令和2年10月15日
- 第4回 令和2年12月24日
- 第5回 令和3年2月25日

(3)その他の会議（テーマ別検討会）

○社会的養護関係施設が担う役割・機能に関する検討会

- 第1回 令和2年8月5日
- 第2回 令和2年10月23日
- 第3回 令和2年12月7日
- 第4回 令和3年1月20日
- 第5回 令和3年2月8日